

患者団体との関係の透明性に関する指針

2013年4月

アッヴィ合同会社

1. 透明性に関する当社の姿勢

アッヴィ合同会社は、日本製薬工業協会の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社が行う活動における患者団体との関係において、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する為、資金提供等当社の寄与に関する適切な記録を維持する。

また、当社における患者団体との活動は、日本製薬工業協会で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従うものとする。

2. 患者団体とは

患者団体とは患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体とする。

3. 公開方法

当社のウェブサイト (www.abbvie.co.jp) を通じて公開する。

4. 公開時期

2013 年度分以降毎年度分の資金提供、謝礼等および労務提供の有無を当該年度の決算終了後に公開する。

5. 公開対象

(1) 直接的資金提供

(対象) 寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

(内容) 直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

(2) 間接的資金提供

(対象) ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会

等に伴う費用

- ・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

(内容) 間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する。

(3) 当社からの依頼事項への謝礼等

(対象) 講師、原稿執筆、監修、調査、アドバイザー等の費用

(内容) 当社から依頼を行った患者団体名及び項目ごとの金額を記載する。

(4) その他

(対象) 労務提供の有無

(内容) 提供した患者団体名を記載する。

以上